

北陸農政局管内の荒廃農地再生利用の取組事例

(平成28年10月)

取組内容	県・市町村名	頁
○ 農地中間管理機構による荒廃農地の解消事例	石川県羽咋市	1
○ 新規就農者による荒廃農地の解消事例	石川県七尾市	2
○ 荒廃農地を解消し園芸産地の活性化を推進する事例	福井県あわら市	3
○ 荒廃農地を解消し在来種の「こそば」の栽培を行っている事例	新潟県妙高市	4
○ 放牧により荒廃農地を解消し多様な取組を行っている事例	福井県美浜町	5
○ 荒廃農地を解消し「トウガラシ」の栽培から加工・販売まで行っている事例	新潟県妙高市	6

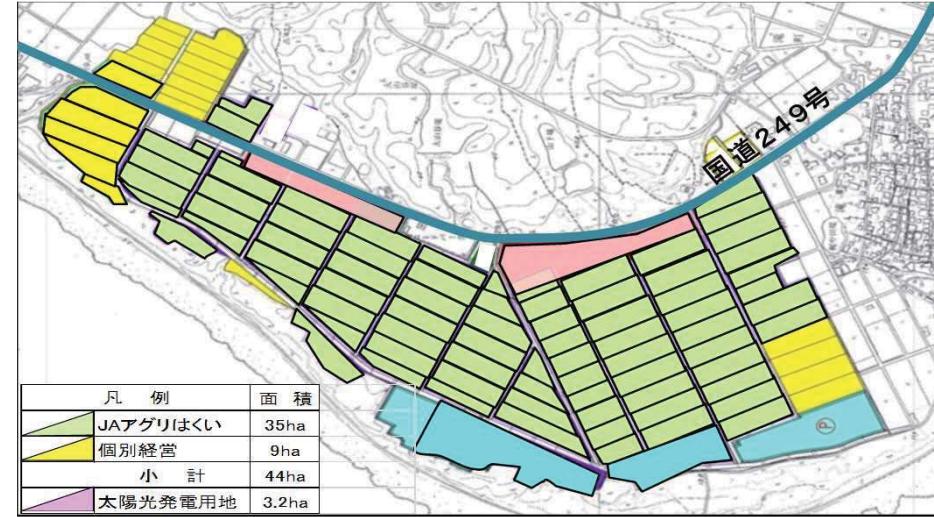
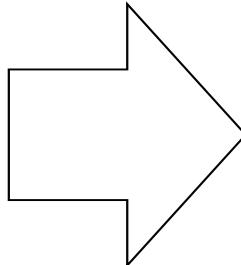
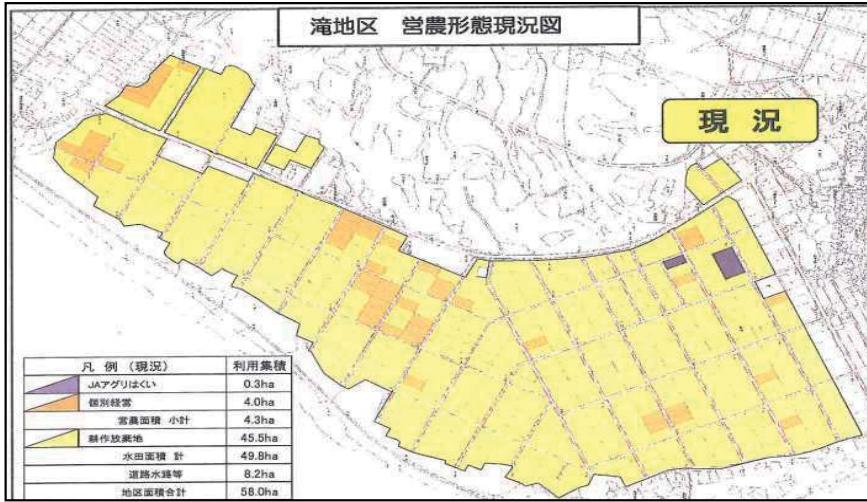
農地中間管理機構による荒廃農地解消事例 [石川県羽咋市]

石川県羽咋市滝地区

1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

- ①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
- ②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応
- ③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
- ④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(現在)

- ①機構から転貸を受ける扱い手の集積面積及び集積率: 4.3ha、8.6%
 - ②機構から転貸を受ける扱い手の平均経営面積: 0.5ha/経営体
 - ③機構から転貸を受ける扱い手が利用する団地数: 4箇所
 - ④機構から転貸を受ける扱い手が利用する団地の平均面積: 1ha/団地
- ※ 団地: 連続して作付けができるほ場

4. 機構の活用に関しての創意工夫

- ①JAはくいが出資した(株)JAアグリはくいの農業参入と農地中間管理事業を活用したまとまった形での農地集積、②県営ほ場整備事業による耕作放棄地の再整備、農業参入支援ファンドによる扱い手の経営支援、③太陽光発電(売電収入)による経営下支え等、施策を総動員することにより、地区の農業再生を図ることとしている。

2. 地区の概要

- ・滝町は、小区画(8a)の圃場である上、農業用水が不足がちであることや隣接する町の圃場整備が完了することにより、入耕作していた農家が転出し、年々、耕作放棄地が増加し、地区の9割を占めるまでとなった。
- ・耕作放棄地の解消に向け、県、市、JA等関係機関の働きかけにより、地元における農地の有効活用への機運も高まり、圃場整備事業(受益面積44ha)により耕作放棄地の再整備を行い、農地中間管理事業を活用して、地区の農地をまとった形で農業生産法人等扱い手に貸しつけることになった。

新規就農者による取組事例 [石川県七尾市]

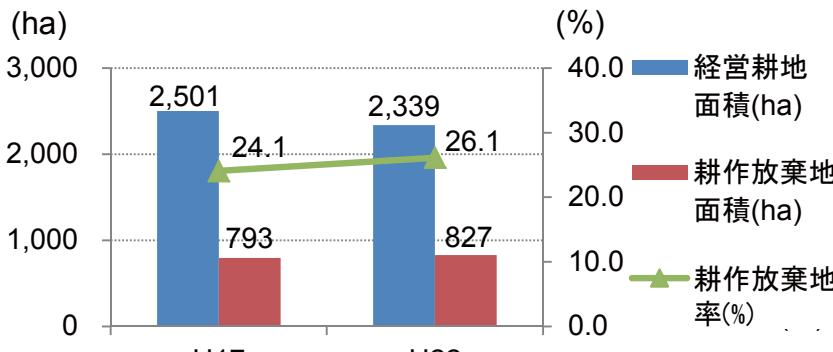
な な お し

1. 地域農業の状況

- 七尾市能登島地域は、石川県七尾市の七尾湾中央部に位置する島。
(面積46.78km²、周囲長71.9km)
- 一島で一町（能登島町）だったが、平成16年10月1日の合併により七尾市の一部になった。能登半島国定公園に含まれる。
- 葉たばこ栽培がさかんな地域であったが、需要の落ち込みにより、離農者が増加し、これに代わる新たな作付作物を見いだせず、耕作放棄地が増加した。



経営耕地面積及び耕作放棄地面積の推移(七尾市)



資料:農林業センサス(農林水産省)

2. 耕作放棄地解消の取組

取組主体	新規就農者
再生面積	3.8ha(経営面積22ha)
作付作物	ばれいしょ、黒キャベツ、コールラビ等

地区名	能登島地区
取組年次	平成22～26年
販路	飲食店等



新規就農・夫婦協働で耕作放棄地を再生利用

- 高農園は、石川県金沢市出身の夫と、鹿児島県出身の妻が平成12年に設立した、有機栽培にこだわる農園。2人とも脱サラでの新規就農で、入植2年目には県のエコ農家に指定され、翌年にはすべてのほ場で有機認証を取得。平成18年に認定農業者に認定。
- いしかわ農林漁業人材雇用創出事業（県単独事業）※により、人材の確保が可能となり、経営規模の拡大が実現。耕作放棄地等を活用し、当初2haの経営面積を平成25年までに22haに拡大させ、夫婦の他5人のスタッフとともに生産に励んでいる。
※いしかわ農林漁業人材雇用創出事業：新規に失業者を雇用する農業経営体に人件費を助成
- 有機認証を受けたほ場で生産したばれいしょなど根菜類、黒キャベツ、コールラビ等約300種を東京を中心に200軒の飲食店等と直接取引するビジネスで実績を上げている。
- 取引先との交渉やマスコミ対応、普段の農作業の全行程において、夫婦どちらでもすべてをこなせる体制がとられており、お互いが自由な裁量権を持っている。
- 妻は、農林水産省の「農業女子プロジェクト」に参加しており、女性同士の横のつながりや仕事上の接点が生まれ、多方面の取組の勉強や情報収集の場になっている。

活用した支援策

耕作放棄地再生利用緊急対策交付金 (H22～26年)
いしかわ農林漁業人材雇用創出事業 (農業分野)

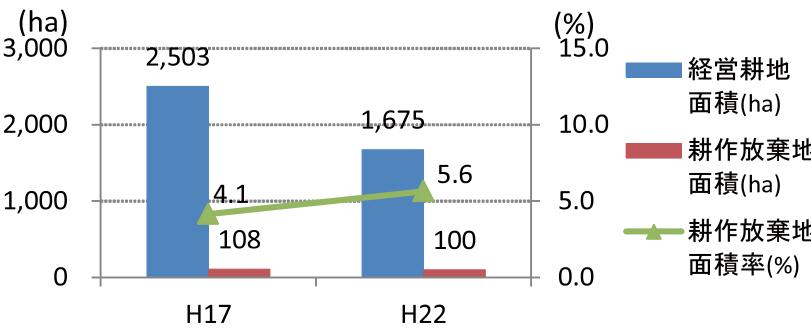
園芸産地の活性化を推進する取組事例 [福井県あわら市]

1. 地域農業の状況

- あわら市は、福井県の最北端に位置し、日本海に面している。面積は約117km²で、気候は比較的温暖である。
- 農業形態は、地域に合せて3つに分かれている。南部平坦地域は圃場の基盤整備が完了した水田地帯。北部丘陵地域は、国営農地総合開発事業により造成された広大な畑作地帯。東部中山間地域は、中山間地域のもつ多面的機能の確保や、地域特性を活かしたそばの産地づくりに取組んでいる。
- 北部丘陵地域では、スイカ、甘藷をはじめとする露地栽培、メロンやトマトを中心とした施設園芸、また、梨や柿の果樹栽培が盛んで、福井県随一の園芸産地となっている。
- しかし、農家の高齢化や後継者不足による労働不足、露地栽培から付加価値を求める施設園芸への栽培形態の変化により耕作放棄地が増加し、産地としての存続も危ぶまれるようになってきた。
- そこで、耕作放棄地の発生を抑制するとともに、一般企業の農業への新規参入を推進することで解消にも努めてきた。



経営耕地面積及び耕作放棄地面積の推移(あわら市)



2. 耕作放棄地解消の取組

取組主体	NPO法人ピアファーム	地区名	さかいほくぶきゅうりょうち 坂井北部丘陵地 地区
再生面積	1.76ha (経営面積8.2ha)	取組年次	H22～継続中
作付作物	梨、ブドウ、アスパラガス、人参、甘藷、ネギ、大根等	販路	直営販売所、直売所、スーパー、ネット販売 等

(1)取り組みの背景

- NPO法人ピアファームは、平成20年2月に知的障がい者の就労継続B型事業所として設立。
- 平成21年4月から、坂井北部丘陵地内の農地を借り受け、障がい者の所得補償に向けた活動をしながら、地域農業振興に貢献していくことを目標に掲げ、果実、野菜の生産販売に取組んでおり、その一環として、耕作放棄地の再生を行うこととした。

(2)取り組みについて

- 耕作放棄地1.76haを対象に再生作業、土壤改良、営農定着を実施し再生した。
- ピアファームでは、スタッフ13名、メンバー24名の体制により、農業活動を行っており、耕作放棄地再生の他、担い手のいない梨園や野菜農家の農地を借受けることで、耕作放棄地発生の未然防止を担っている。
- ピアファームは、平成26年9月までに8.1haの農地を集積し営農しており、さらに平成27年度は0.79haの耕作放棄地再生を含む1.0haの農地集積を計画している。



【再生作業】



【営農状況】



【直営販売所】

活用した支援策

H22～継続 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(国)(土壤改良・営農定着)

在来種の「こそば」栽培による取組事例 [新潟県妙高市]

1. 地域農業の状況

- 妙高市は、新潟県の南西部に位置し、妙高山麓の高原丘陵地帯を形成し、北東部は高田平野が広がっている。

日本を代表する豪雪地帯で、妙高山麓一帯は上信越高原国立公園に属し、四季折々の変化に富み、温泉やスキー場など観光地を抱えている。

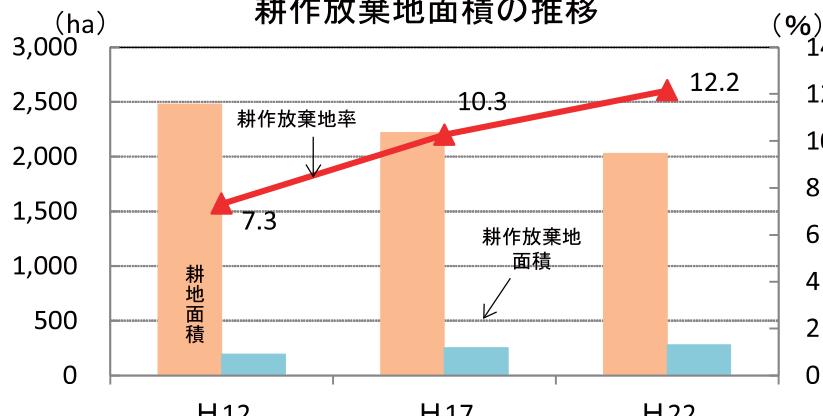
- 主要作物としては、水稻を中心とする水田単作農業が盛んである。

- 高齢化による担い手不足や葉たばこ廃作により、耕作放棄地が増加しており、妙高市の耕地面積3,120haのうち、耕作放棄面積は281haとなっている。

(平成22年農林業センサス)

- 妙高市では、中山間地など未整備地を借り受け、維持管理していく耕作者へ補助することで、耕作放棄地の発生抑制に取り組んでいる。

耕作放棄地面積の推移



資料:農林業センサス(農林水産省)



2. 耕作放棄地再生利用の取組

取組主体 妙高在来蕎麦振興組合

再生面積 1.3 ha (経営面積16ha)

作付作物 そば

地区名 大鹿・原通地区

取組年次 平成24年~

販路 加工～販売まで組合で実施

(1)組合を設立して在来種「こそば」を生産

- 耕作放棄地の増加を危惧して、平成21年度に地元の農業者・製粉会社・醸造会社・旅館業者・そば店ら63人で「妙高在来蕎麦振興組合」を設立。



「こそば」の生産者が2013年全国そば優良生産表彰で、「農林水産省生産局長賞」を受賞

- 妙高在来蕎麦振興組合では、地元の妙高山麓で古くから栽培されてきた希少在来種である、日本一小さな粒の「こそば」の生産拡大による地域の活性化を図るとともに、耕作放棄地の解消に努める。



左が一般的な品種改良されたそば、
右が「こそば」で粒の大きさが三分の一程度

(2)「こそば」の生産拡大で地域を活性化

- 「こそば」は一般的な品種改良されたそばと比べて収量が少なく、自家消費用として栽培されてきたが、在来種を守り、多くの方に本来のそばを味わってもらうため、若い世代の農業者を募り、労働力を確保した。

- 同組合では「こそば」を使った生そばの通信販売を開始したほか、組合員である市内のそば店でそばやそばの天ぷらなどを提供。

- H21年度取組開始時には6.1haであった作付面積は、耕作放棄地の再生利用などにより平成25年度には16haに増加。

- 今後も、耕作放棄地の再生による「こそば」の生産拡大により、地域の活性化を図っていく。

活用した支援策

H21～25 未整備農地集積事業(市)

H24 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(国)



某週刊誌のお取り寄せランキング(ソバ部門)で全国第一位に輝いたことがあるなど、好評を得ている

放牧により荒廃農地を解消し多様な取り組みを行っている事例

〔福井県美浜町〕

1. 地域農業の状況

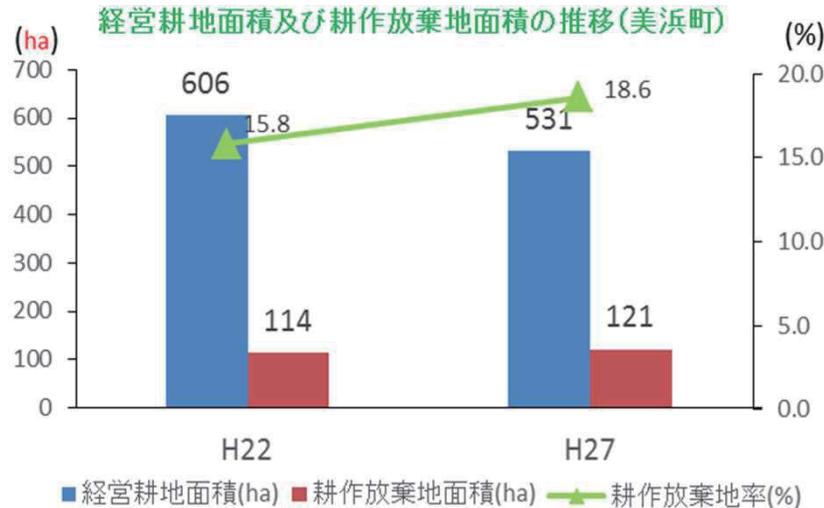
- 美浜町は、福井県の南西部に位置し、東は敦賀市、西は若狭町、南は山岳地を経て滋賀県高島市に接し、北は日本海若狭湾に面しており、約8割が山地で、地形は南に厳しく、北方は海に向かい緩やかに傾斜した地域である。



- ほ場整備を実施した田では、水稻や大麦を中心とした生産が行われるとともに、飼料作物、黒枝豆、白ネギ、一寸ソラマメ、キャベツ、サツマイモ、大豆、大根など、多くの品目を栽培。また、小規模ながら、ウメやブドウなどの果樹栽培を行っている。

- 農業者の高齢化や担い手不足、イノシシ・シカなどの獣害により、中山間地域を中心に耕作放棄地が増加しております。

美浜町の耕作放棄地面積は121ha、耕作放棄地率は18.6%



2. 荒廃農地再生利用の取組

取組主体	農事組合法人 新庄わいわい学舎
再生面積	3.17ha
作付作物	主食用米、酒米、サツマイモ 等

地区名	新庄地区
取組年次	平成18年～28年(継続中)
活用した支援策	県営牧場から繁殖雌牛の借り受け 国庫事業で恒久電気柵への支援

(1) 経緯

○ 新庄地区は、町内でも山奥に位置し、中山間地で条件が不利なことに加え、シカ・イノシシなどの獣害の増加により耕作放棄地が増加、地区の営農継続が危ぶまれていた。



耕作放棄地への繁殖雌牛の放牧

○ 獣害対策ため、個々で電気柵の設置を行っていたが、現わいわい学舎の構成員から「まとまってやろう」との呼びかけにより、平成10年に有害獣対策組織協議会を立ち上げ、地区住民共同で電気柵の設置に取り組み、獣害を低減。

○ その後、同協議会が農作業受託や子どもたちへの農作業体験を継続していくことで地域からその活動が認められ、平成19年に地域農業の担い手として兼業農家7名で「農事組合法人 新庄わいわい学舎」を設立。



再生された復田で水稻の作付

(2) 荒廃農地の解消と多様な取り組み

○ 平成18年に、県から「牛の放牧は獣害対策や耕作放棄地の解消、復田に結びつく」との提言を受け、県営牧場から繁殖雌牛を無償で借り受け、耕作放棄地への放牧を開始。平成28年度は、繁殖雌牛3頭を耕作放棄地に放牧。

○ 子どもたちへの食育・環境教育にも注力、放牧牛とのふれあいによる命の学習とあわせて、耕作放棄地を活用した水田での運動会(ドロリンピック)を開催。わいわい学舎が耕作放棄地の除草、耕起等を行い、ドロリンピック開催の翌年は、会場となった圃場を復田して水稻を作付。

○ わいわい学舎は、山水を活用したおいしい米づくりをめざし、「やまびこ米」としてブランド化、また、町内酒造メーカーと酒米の契約栽培やサツマイモ掘りなどの観光農園、米粉・サツマイモを活用した6次産業化にも取り組んでいる。

トウガラシの栽培から加工・販売まで行っている事例 [新潟県妙高市]

1. 地域農業の状況

- 妙高市は、新潟県の南西部に位置し、妙高山麓の高原丘陵地帯を形成し、北東部は高田平野が広がっている。

日本を代表する豪雪地帯で、妙高山麓一帯は妙高戸隠連山国立公園に属し、四季折々の変化に富み、温泉やスキー場など観光地を抱えている。

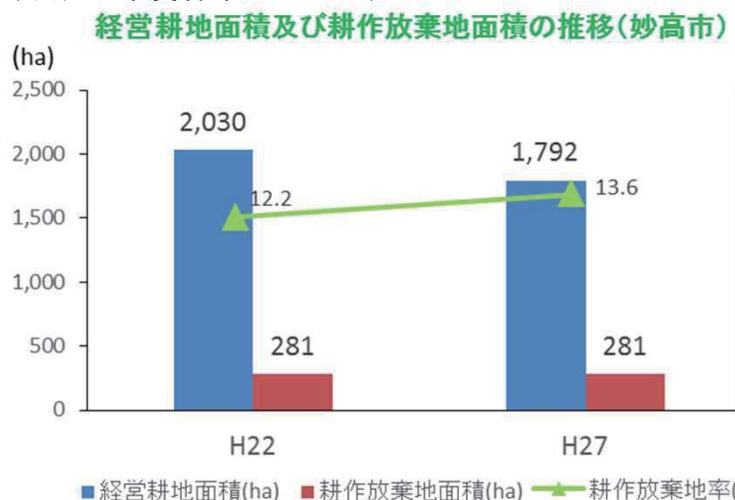
- 主要作物としては、水稻を中心とする水田単作農業が盛んである。

- 農業者の高齢化や担い手不足、イノシシ・サルなどの獣害、土地持ち非農家の増加により、中山間地域を中心に耕作放棄地が増加しており、妙高市の耕作放棄面積は

81ha、

耕作放棄地率は13.6%となっている。

(平成27年農林業センサス)



資料:農林業センサス(農林水産省)

2. 荒廃農地再生利用の取組

取組主体	農業者	地区名	泉地区
再生面積	0.88ha(経営面積3ha)	取組年次	平成25年～27年
作付作物	トウガラシ	活用した支援策	耕作放棄地再生利用緊急対策交付金 (障害物除去、深耕、整地、土壤改良等)

(1) 経緯

○ トウガラシの発酵食品を製造販売する(有)かんずりでは、泉地区において地元のトウガラシ生産組合を通じてトウガラシの原料購入を行ってきたが、同組合員の減少と高齢化により、原料需要の増加に対応しきれなくなっていた。



○ このため、(有)かんずりの経営者であり、農業者でもある自身で荒廃農地を借り受け、再生作業後に自社でトウガラシの栽培を行っている。

○ トウガラシは、イノシシやサルなども嫌うようで、電気柵は設置していないが、獣害による大きな被害は出ていない。

(2) トウガラシの栽培から加工・販売までを実施

○ 契約農家及び自社で栽培したトウガラシを活用して、選別・洗浄・塩漬け、雪さらし、元仕込み、手返し、熟成醸酵などの作業を経て、トウガラシの発酵食品「かんずり」として商品販売。

○ 「かんずり」は、50年がかりで商品として認知された農家の加工食品で、6次化のさきがけと自負している。



雪さらし（毎年大寒入りから）



手返し（発酵促進）



色々なトウガラシの栽培

